

令和6年度 厚生労働省 病院救急車患者搬送研修 実施要領

<研修会概要>

目 的：病院救急車の運行にあたり、緊急走行、医療安全、搬送医療機器の取り扱い、患者急変対応等について学ぶとともに、研修を通じて、搬送手段としての病院救急車の認知度の向上及び病院救急車による搬送の安全性や質の確保を図る。

受講資格：病院救急車※による患者搬送業務に携わる医療機関の職員

(※) 病院救急車とは、患者搬送に必要な機器及び医薬品を装備し、担送での患者搬送が可能な道路交通法第39条に定める緊急自動車であって、医療従事者が同乗し、患者を医療機関等に搬送するまでの間、医療を継続し、搬送中の急変等にも対応出来る機能を有した医療機関に属する救急車のことをいう。

受講費：無料

受講定員：1開催50人

<開催日程>

第1回：2025年2月21日（金）10時～18時(予定)

東京科学大学(東京都文京区湯島1丁目5-45)

第2回：2025年2月24日（月）10時～18時(予定)

高崎総合医療センター(群馬県高崎市高松町36)

第3回：2025年3月9日（日）10時～18時(予定)

名古屋掖済会病院(愛知県名古屋市中川区松年町4丁目66)

第4回：2025年3月10日（月）10時～18時(予定)

大阪府済生会千里病院(大阪府吹田市津雲台1丁目1-6)

<研修内容>

① 緊急走行

- ・道路交通法令に関して
- ・運転に係る注意点について
- ・緊急走行時のサイレン操作、アナウンスに関する訓練
- ・事故発生時の対応

② 医療安全

- ・搬送前の患者アセスメントについて
- ・急変時の対応について
- ・救急用自動車特有の医療安全に留意すべき事項
- ・医療ガス・電源取り扱いにおける留意点
- ・ストレッチャー等の取り扱いにおける留意点

③ 患者搬送の実務

- ・病院救急車の運用人員とその役割について
- ・車両・資器材の日常点検要領
- ・患者搬送前の確認事項
(患者病態・医療従事者の同乗・搬送可否についての判断等)
- ・患者搬送中の確認事項
(患者状態・医療機器の作動状況などの継続観察等)
- ・患者搬送後の点検事項
(車両・資器材の点検・記録及び検証等)

※研修終了者には、研修修了証書を授与する。

<応募方法>

以下の登録フォームから必要事項を入力してください

応募フォーム：<https://forms.gle/LhrHRWNhr1RTxmLQ8>

締め切り期限

第1回：2月17日（月）17時

第2回：2月20日（木）17時

第3回：3月3日（月）17時

第4回：3月3日（月）17時



<研修事業実施者>

一般社団法人民間救命士統括体制認定機構

代表理事：有賀 徹

研修事業担当者：喜熨斗 智也

住所：東京都中野区中野 2-2-3

メールアドレス：jhpri-info@abpmo.jp